



宮川 吉男(みやかわよしお)議員

一問一答

バス移動期日前投票所は投票率向上のため有効な取組であり推進を

◆市長選挙と感染対策について

Q 市長選での投票所の見直しの理由と再編内容、感染防止対策としての取組内容は。

A 里山地域の有権者の減少に伴う投票立会人の人選が難しい。西尾地区の4力所を1力所、大杉地区2力所を1力所に再配置する。分散投票を進め、新たに小松ドームでの期日前投票所や移動期日前投票所の巡回を行う。

Q 今後もバス等を活用した選挙方法を行うのか。有効活用し投票率の向上につなげて頂きたい。

A 効果、課題等を整理検証し検討していく。試行錯誤しながらしっかりと取り組んでいく。

◆8020運動推進について

Q おいしく食事し健康で長生きするために非常に大切な取組である。小松市成人歯科口腔健康診査の目的と事業経過は。

A 嚥下機能、そしゃく力の口腔機能の健康保持を推進。平成6年に40歳を対象に事業開始。

Q これまでの受診状況、受診率は。受診率向上の考えは。

A 令和2年から3年にかけて点検と必要な箇所の改修を計画している。

Q 室内プールは塩害が激しく改修の考えは。

A 小松スイミングクラブと一般の方で月平均約6、800名利用がある。利用団体と協議、確認し3密回避の対策を行っている。

Q 小松スイミングクラブと表裏一体の優秀選手を輩出してきた歴史がある。小松スイミングクラブ各教室の利用人数の状況は。スイミングクラブ代表と施設長とのコロナ感染防止の取り決めは遵守されているか。

A 小松スイミングクラブは多くの優秀選手を輩出してきた歴史がある。小松スイミングクラブ各教室の利用人数の状況は。スイミングクラブ代表と施設長とのコロナ感染防止の取り決めは遵守されている。

◆石川県立小松屋内水泳プールの利用について

Q 小松市水泳協会と表裏一体の小松スイミングクラブは多くの優秀選手を輩出してきた歴史がある。小松スイミングクラブ各教室の利用人数の状況は。スイミングクラブ代表と施設長とのコロナ感染防止の取り決めは遵守されているか。

A 今後一層、歯科医師会と連携を強化し、歯科口腔保健の充実に努める。

Q 過去5年間で10・9%〜11・9%で推移。今年度より長寿検診で歯科口腔の健康を一層推進しており、医師会等連携強化していく。

A 歯のケアのため3、4カ月に1回「歯石除去」推進の考えは。

議会中継 録画配信中

小松市議会ホームページでは、過去の本会議の録画映像を配信しています。

パソコンでの視聴に加えて、スマートフォン、タブレット端末からもご覧いただけます。ぜひご利用ください。



パソコンの場合はこちらから。

市議会を傍聴してみませんか

本会議や常任委員会はどこからでも傍聴できます。本会議を傍聴される場合は、傍聴者席(低層棟4階)へお越し下さい。定員は椅子席80人、車椅子席2人です。傍聴の受け付けの際に、整理番号札をお受け取り下さい。

※現在は新型コロナウイルス感染症対策として定員を20名にし、検温、マスク着用をお願いしています。ご理解・ご協力をお願い致します。

委員会を傍聴される場合は、議会事務局(低層棟3階)へお越し下さい。定員は各5名です。

◆詳細につきましては、議会事務局(電話0761-24-8138)へお問い合わせ下さい。

予算決算常任委員会総括質疑

◆自民党こまつ◆



宮西健吉 委員

◆なぜ今「東京オリパラに向けて」(2、100万円)なのか

Q 木場潟カヌー競技場のモニュメント設置費の内容は。

A 選手、関係者を迎えるウエルカムゲートとして、また、交流拠点のシンボルとして耐久性に優れた素材、構造で検討していく。

Q オリパラ合宿地としてレガシーとなるモニュメントの設置を。

A 1月中に設計、今年度中にすばらしいモニュメントが完成する。

Q 小松運動公園バラ園整備費の内容は。

A 5月の聖火リレーの開催に合わせ、ローズタワー、五輪のローズリング、ローズロードの整備をする。

Q 市民共創で植えるバラ60本は規模が小さすぎるのでは。

A フローラル推進プランで計画的に場所を決め、運動公園は市街地の拠点と位置付けている。

Q 東京オリパラのおもてなしを考えるなら木場潟で大規模なバラ園を。100万人の来場者や花の大賞を目指せ。

A 木場潟公園はプランの中で、自然景観を生かすと分類され、水生生物の楽園として評価を受けている。

Q 木場潟で5年後の育樹祭を目指して中長期計画でやるべき。

A 東園地では育樹祭等も視野に森を大切にしようという取組が行われようとしている。

Q 市長選挙と感染症対策について

◆いつから選挙管理委員会で検討が始まったのか。

A 平成22年以降検討を行い、大杉地区は平成30年12月、西尾地区は令和2年1月に地元で正式に提案をした。

Q 42力所から38力所になる見通しの投票所は。

A 西尾地区4力所を波佐羅町会館に集約し、大杉地区2力所を大杉みどりの里に再配置する。

Q コミュニティバスの移動期日前投票所の運用は。

A 有権者の利便性を考慮し試験的に導入するもので、ルートや設置時間等は今後決定する。

Q 分散投票で本市の期日前投票所は何か所になるのか。

A 現状の3施設に、こまつドームを新たに設置する。

Q 北部・西部地区の市民のために市民センターに期日前投票所を新設しては。

A 地域の有権者の増減や施設のバリアフリー化等を踏まえて総合的な視点で考えていく。

Q 投票所の感染症対策は。

A 入場定員の設定や記載台の間隔を空ける等、動線の工夫で密集、密接を防止する。

Q 投票率向上のために市長選挙だけでなく、すべての選挙で実施してほしい。

A バスを利用した移動期日前投票所については、効果や課題等を検証し、今後の選挙等でも対応出来るよう準備を進めたい。

◆無党派◆



木下裕介 委員

◆スマート市役所推進費

Q 3月から導入予定のA-チャットボットの特徴は。

A 主な特徴はFAQの活用・最適な回答を行う・利用ごとに回答

の精度が向上する、の3つ。

Q 市内在住の外国籍の方は5年前に比べ1.8倍に増えている。

A A-チャットボットにも多言語対応を求めるが、見解は。

A 利用状況を見ながら将来的には検討してまいりたい。



橋本米子 委員

◆SDGsこまつ未来基金積立金

Q 基金設置の目的はなにか。

A 多様なパートナーシップの下、地球に貢献できる人づくり・まちづくりをさらに促進する。

Q 基金を活用したSDGs達成への重点事業をどう考えか。

A 地球環境の保全のほか、2つのテーマで推進していく。

Q 今後市民参加をどう促すのか、また表彰制度の内容は。

A 継続的な広報で取組への参画と機運を高め、3つのテーマに関し優れた取組を表彰する。



常任委員会 審査報告

予算決算

委員長 杉林 憲治
副委員長 片山 瞬次郎
全議員所属

議案第75号 令和2年度小松市一般会計補正予算(第11号)について

選挙事務費

投票所での感染症予防対策における職員人件費及び衛生用品の購入の消耗品費等です。

3月に市長選挙が行われ、コロナ禍における初の選挙となります。感染症対策とし、こまつドームの期日前投票所の新設、コミュニティバスを活用した移動期日前投票所の開設等、分散投票を推進します。

また、投票箇所を42力所から38力所へ再配置することです。再配置区域の利便性向上のため、移動期日前投票所は投票所再配置区域を中心に巡回されます。

移動期日前投票所は、投票率向上のため有効な取組ですので、今後も投票率向上のため検討を重ねてほしいとの意見がありました。

また、全体の期日前投票所の数も北部・西部の地域を含め増やしていくよう検討を求める意見がありました。

なお、投票所変更について、新しい投票場所ですスムーズに投票ができるよう配慮を求める意見がありました。

スマート市役所推進費

Aーチャットボットの導入費用です。Aーを過信せず、導入後も検証しながら活用してほしいとの意見がありました。また、省力化を念頭に置き、将来を見据えて実施してほしいとの意見がありました。

市税の歳入

新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例申請に伴う固定資産税・都市計画税の減額補正です。国の税制改正の議論の成り行きを見守り、適切に対応してほしいとの意見がありました。

児童運営費(施設型給付費)

私立こども園等の人件費や事業費等、運営のため各施設に給付される費用で、国の保育単価の増額により補正を行うものです。

小学校との接続は重要かつ加算もされていることから、これまで以上に、お互いに情報を共有する等、連携強化を求める意見がありました。

カヌー競技施設整備費

カヌースプリント競技のメッカ「木場潟カヌー競技場」のシンボルとして、モニュメントを設置する費用とのことでした。

各国との交流拠点のシンボルとして魅力的で、レガシーとして残るようなモニュメントになるようにとの意見が出されました。

フローラルこまつ推進費

令和3年に行われるオリンピック・パラリンピックでの聖火リレー

のゴールとなる小松運動公園でおもてなしとメモリアルを目的として、応援ローズリングの設置等を行う費用とのことでした。

カヌー競技の事前合宿地である木場潟公園にも整備してはどうかとの意見が出されました。

有害鳥獣対策費

例年の5倍以上のクマの目撃件数があり、人身被害防止のため、ICTを活用した監視対策機器の導入及び狩猟免許取得等の人材育成支援を行う費用とのことでした。

議案第81号 令和2年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算(第6号)について

収益的支出における委託料

かかりつけ医との連携強化のために地域医療連携ネットワークサービスのシステム構築費用や3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになったことに伴い、カードリーダーを利用した資格確認システムの導入費用等、新型コロナウイルス感染症対策にかかるものです。

マイナンバーカードの利用促進について、いろいろな情報がカードとリンクしていくことに危惧する意見が出されました。

議案第83号 SDGsこまつ未来基金条例について

地球環境の保全、科学技術イノベーションの推進及び安全で安心な地域社会の形成を図ることを目的に本条例を制定し、官民連携のもと地球に貢献できるひとづくり・まちづくりを促進することです。

議案第93号 専決処分の承認を求めることについて

■新型コロナウイルス感染症経済対策費

感染拡大防止対策のため、早期に事業の開始をし、もう一度見直そうクリーン作戦と定員ハーフ協力金Part2として、冬の感染症第3波の拡大防止及び安心なお店で営業をすることを目的としているとのことでした。

議案第94号 令和2年度小松市一般会計補正予算(第12号)について

ひとり親世帯臨時特別給付金費

新型コロナウイルス感染症の影響からひとり親世帯の生活を支援するため、2度目となる臨時特別給付金を支給するもので、国が費用の全額を負担するものです。

市でも独自に追加給付金を支給する等、支給額を増額できないかとの意見がありました。

総務企画

委員長	宮川 吉男
副委員長	二木 良平
委員	竹田 哲郎
委員	高野 清克
委員	出戸 仁志
委員	宮西 健吉
委員	表 靖二

■議案第74号 小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に準じ、一般職、会計年度任用職員、議会の議員、特別職の期末手当の年間支給月数がそれぞれ0・05月分引き下げられます。

社会情勢や経済状況を鑑み、人事院勧告を尊重すべきとの意見がありました。

■議案第88号 小松市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

「消防団組織見直し検討委員会」で検討した結果、現行428名の定数を410名に改正します。また、来年4月から第18尾小屋分団が第17尾分団と合併されます。

定数改正と同時に、消防団員の年報酬額が8千円から1万2千円に増額されます。

定数改正については、消防長や消

防職員と共に、小林消防団長と山下消防副団長から説明を聞きました。今回の経緯が良く理解できたと同時に、議員からは消防団の再編や防火衣の更なる予算計上等の意見が出され、意見交換できる良い機会となりました。今後ともこのような場を設けて行きたいと求めました。

■議案第90号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

大野町、五国寺町、花坂町、正蓮寺町は、里山地域の学校再編に伴い、新たに辺地対策事業債の条件を満たすものであり、計画策定により、交通条件等で他の地域と格差のある地域に対し、財政支援措置を講じ、里山地域全体の振興を図ります。

■高齢者運転免許自主返納制度の支援内容充実について

今まで3種類であった支援品の選択肢を7種類に増やし、選択の幅を広げることににより、車の運転に不安のある高齢者に運転免許証の自主返納を促し、交通事故防止につながります。単年度の支援制度であるので、2年目以降も継続的な支援を検討してほしいとの意見がありました。また、他の高齢者支援制度にタクシーチケット補助を加える等、幅広く検討してはどうかとの意見がありました。

福祉文教

委員長	吉本 慎太郎
副委員長	岡山 晃宏
委員	新田 寛治
委員	吉田 寛之
委員	吉村 範明
委員	橋本 米子
委員	灰田 昌典

■議案第91号 指定管理者の指定について中小松市立老人福祉センター千松閣について

公募・選考の結果、引き続き公益財団法人小松市まちづくり市民財団を指定管理者として指定するものです。利用者数について令和元年度では2万7千966名と、多くの方に利用されている状況でありました。施設へは循環バスが定期的に回っていますが、もっと多くの方が利用しやすいよう求める意見がありました。

■令和2年度第3回小松市介護保険事業計画等策定委員会の開催状況について

「将来人口・要介護認定者数等の推計について」「地域が目指すビジョンと取組の方向性等について」の議題を審議し、了承されました。今後の人口推移や高齢化率等、推計値を参考に、今後の重点施策や目標値等を設定していくこととなります。

高齢化の予測については、介護保

険料の算定や基金の取扱い等、大変重要であるため、今後ともしっかりと予測して検討してほしいという意見が出されました。

■小松市小中学生サミットについて

児童生徒が主体となり、情報端末機器等の安全な使い方を協議し、ルール作り等を行う活動です。今年は初めて小学生も参加し、新型コロナウイルス感染症の影響から、オンラインで実施されました。

各学校での取組の発表等が行われ、今後は学校全体で共有することとなりましたが、他の学校の取組についても、情報共有を図ってほしいという意見や、保護者に対しても周知啓発を図っていくよう求める意見が出されました。

■松東みどり学園オープンキャンパスについて

来年4月から開校となる、義務教育学校「松東みどり学園」のオープンキャンパスが先月実施され、午前午後併せて約500名の参加でありました。

広域通学については、推進委員会で協議して進めているとのことであり、また、南加賀で初となる義務教育学校であることから、引き続き地域と連携して推進するよう求める意見がありました。